

平成 27 年度定例監査結果報告書

(平成 28 年 3 月)

穴 栗 市 監 査 委 員

目 次

第1 監査の対象	1
第2 監査の期間	1
第3 監査の方法	1
第4 監査の結果	1
【部局共通】	
1. 公金の収納事務について	1
2. 補助金交付事務について	2
3. 業務委託契約事務について	2
4. 決裁、公文書の取扱について	2
5. 事業の予算執行について	2
【保育所】	2
【幼稚園】	3
【小・中学校】	3
【工事監査】	4
第5 監査意見	5
1. 公金の収納事務について	5
2. 未収金について	5
3. 補助金交付事務について	6
4. 契約事務について	6
5. 保育所の管理運営について	7
6. 幼稚園の管理運営について	7
7. 小・中学校の管理運営について	7
8. 小・中学校の事務について	8
9. 学校、幼稚園、保育所における補助金・各種徴収金について	8
10. 工事監査について	8

《個別指摘事項》

【企画総務部】	9
【まちづくり推進部】	9
【市民生活部】	9
【健康福祉部】	9
【教育委員会】	10
【波賀市民局】	11
【 保 育 所 】	11
【 幼 稚 園 】	11
【 小 学 校 】	11
【 中 学 校 】	12

《参 考》

平成 27 年度定例監査対象事務事業	13
--------------------------	----

平成 27 年度定例監査結果報告書

第1 監査の対象

1. 保育所（一宮南・一宮北）
2. 幼稚園（神戸・染河内・下三方・三方・繁盛・波賀）
3. 小学校（神戸・染河内・下三方・三方・繁盛・波賀・千種）
4. 中学校（一宮南・一宮北・波賀・千種）
5. 企画総務部（秘書広報課・地域創生課・企画財政課・総務課・契約管理課）
6. 市民生活部（市民課・税務課・債権回収課・環境課）
7. 健康福祉部（社会福祉課・高年・障害福祉課・健康増進課・一宮保健福祉課・波賀保健福祉課・千種保健福祉課・波賀診療所・千種診療所）
8. 教育委員会（教育総務課・学校教育課・こども未来課・山崎学校給食センター・一宮波賀学校給食センター・ちくさ学校給食センター・社会教育課・歴史資料館・図書館・学遊館・一宮生涯学習事務所・波賀生涯学習事務所・千種生涯学習事務所）
9. 波賀市民局（まちづくり推進課・農業振興課波賀産業振興係・建設課波賀地域振興係）
10. まちづくり推進部（市民協働課（山崎スポーツセンター・波賀B＆G海洋センター））
11. 工事監査
（まちづくり推進部市民協働課・土木部建設課・都市整備課・教育委員会学校教育課）

第2 監査の期間

平成 27 年 11 月 4 日～平成 28 年 2 月 25 日

- ・前期：保育所、幼稚園、小学校、中学校、教育委員会出先機関（給食センター、図書館、歴史資料館、生涯学習事務所）、まちづくり推進部市民協働課出先機関（山崎スポーツセンター、波賀B＆G海洋センター）（平成 27 年 11 月 4 日～11 月 25 日）
- ・後期：本庁、市民局、工事監査（平成 28 年 2 月 1 日～2 月 25 日）

第3 監査の方法

監査の対象における財務の執行及び事務事業の執行が関係法令等に基づき適正に行われているか、また、事務事業についての効率性、経済性、有効性を、主眼に監査を実施した。

監査にあたっては、平成 27 年度主要事業を基本に一部を抽出し、監査対象部局等に提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに書類の審査及び対象の施設並びに工事の実地調査を行った。

第4 監査の結果

監査の結果は、次に指摘する事項を除き概ね良好に執行されているものと認めた。

【部局共通】

1. 公金の収納事務について

公金の収納事務について、会計規則等に基づき適正に行われているか関係書類を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね適正に処理されていると認められた。

① 直接収納現金について

直接収納現金については、即日及び翌日に収納され、また、少額なものについては、規則に定める期日内に収納されていると認められたが、一部出先機関において、振込手数料の節約のため金融機関の間を現金で移動させる事案について前回の監査において検討を依頼しましたが、改善が見られなかった。

② 即納書の不適正な取扱いによるもの

即納書の取扱いについては、住所誤り等があったが概ね適正に処理されている。

2. 補助金交付事務について

監査対象部局が所管する補助金の一部を抽出し、補助金交付要綱等に基づき適正に行われているか、また、補助金が目的を達成するため効果的、効率的に活用されているかについて、関係書類を調査するとともに職員に説明を求めたところ、チェック体制の強化・検討を要する事業や具体的な成果指標を表す必要のある事業が見受けられた。

① 補助金の活用が一部の利用者の利益のためとなっていると疑義を生じかねない事業や少人数に対しての補助事業となっており、今後の発展性から見て、再検討を要する事業が見受けられる。

② 実績関係書類については、領収書等は適正に保管整理するだけでなく、成果がわかる書類を保管するとともに目標の設定や成果数値の公表等、市民に対して周知する必要がある。

3. 業務委託契約事務について

監査対象部局が所管する業務委託契約の一部を抽出し、契約規則等に基づき適正に行われているかについて、関係書類を調査するとともに職員に説明を求めたところ、契約関係書類にかかる不備は特に見受けられなかったが、1社からの見積徴収による随意契約が多く見受けられた。また、履行確認や打ち合わせ議事録等が保管されていない事例も見受けられた。

4. 決裁、公文書の取扱について

全般的に公文書への鉛筆書きによる追記、決裁後の訂正、契約書類の日付等の未記入等の軽微な書類の不備が見受けられた。

5. 事業の予算執行について

監査対象部局が所管する各種事業の予算執行状況を確認したところ、概ね予定通り執行されていた。支払いが年度末になる場合は、執行率が低い場合があるが、一部の部署で未執行となっている事例があり、多額の不用額が発生する見込みのある事業もある。

【保育所】

保育所の管理運営について、保育所管理規程等に基づき適正に行われているか関係書類及び諸帳簿を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね良好に執行されているものと認めたが、下記の事項の②及び③については、検討を要する事例が見受けられた。

① 保育料等の収納状況について担当職員に確認したところ、納期限内に収納できない保護者がいるものの年度内には収納できているとの答弁であった。

- ② 施設の状況については、いずれの施設も老朽化が進んでおり、修繕を要する箇所が見受けられた。
- ③ 各家庭の都合により、通所バスの利用が非常に少なく、両保育所とも2～3名の利用となっている。

【幼稚園】

幼稚園の管理運営について、幼稚園管理規則等に基づき適正に行われているか、関係書類及び諸帳簿を調査するとともに職員に説明を求めたところ、適切に執行されているものと認めたが、下記の事項については、検討を要する事例が見受けられた。

- ① 郵券管理簿については、園によって運用状況、記入方法に相違が見られた。
- ② 施設については、一部修繕を要する箇所が見受けられたが、予算や今後の施設運営の状況により修繕を見合わせている箇所が見受けられた。
- ③ 老朽化により撤去予定となっている遊具が多く見受けられた。職員自ら修理、または、保護者会員に協力を求めながら維持管理されている状況となっている。

【小・中学校】

- (1) 学校の文書事務について、学校文書取扱規程等に基づき適正に行われているか、関係書類及び諸帳簿を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね良好に執行されているものと認められた。
- (2) 学校の薬品管理事務について、関係書類を調査するとともに職員に説明を求め、さらに実地調査したところ、概ね良好に管理されているものと認めた。
 - ① 薬品の保管方法、準備室の整理等については、概ね適正に管理されていた。学校により管理方法、保管状況に若干の相違はあるが、いずれの学校も施錠、残量の記録はされていた。
- (3) 学校における補助金、各種徴収金の管理事務について、関係書類を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね良好に執行されているものと認められたが、下記の事項については、検討を要する事例が見受けられた。
 - ① 補助金交付申請書等関係書類の添付書類のうち、収入印紙のない領収書、領収書の但し書、日付、請求者名等が未記入な書類があった。
 - ② 補助事業における謝金については、農作業等の同種の作業であっても学校間、事業間によって金額に相違がある事例がある。

【工事監査】

契約済工事の中から書類審査 13 件、実地調査 6 件を抽出し、関係事務処理及び工事の施工が契約規則及び工事検査規程等に基づき適正に行われているかについて、関係書類を調査するとともに職員に説明を求め、さらに実地調査したところ、いずれの工事についても良好に施工されている。なお、工事途中の工事についても工期内に工事完了する見込みとなっている。

書類審査した工事

番号	部局名	課 名	工 事 名	請負金額（円）
1	教育委員会	こども未来課	ちくさ認定こども園仮置土砂撤去工事	1,566,000
2	教育委員会	教育総務課	千種中学校校舎等耐震補強・改修Ⅱ期工事	379,512,000
3	教育委員会	教育総務課	（仮称）一宮北小学校建設工事	415,800,000
4	教育委員会	教育総務課	小・中学校屋体天井落下防止対策等（Ⅱ期）工事	46,764,000
5	教育委員会	社会教育課	山崎文化会館引込受変電設備工事	12,949,200
6	教育委員会	こども未来課	ちくさ認定こども園配水管布設工事	3,456,000
7	企画総務部	契約管理課	中広瀬パークアンドライド整備工事	31,752,000
8	建設部	都市整備課	夢公園トイレ棟建替工事	26,352,000
9	建設部	建設課	かわまちづくり整備工事	32,832,000
10	建設部	建設課	市道神谷三谷線道路改良工事	46,872,000
11	教育委員会	学校教育課	教育研修所整備工事	27,540,000
12	建設部	建設課	二連瀬橋上部工架設工事	51,591,600
13	まちづくり推進部	市民協働課	千種B＆G海洋センタープール建設工事	440,640,000

実地調査した工事

番号	部局名	課 名	工 事 名	請負金額（円）
1	建設部	都市整備課	夢公園トイレ棟建替工事	26,352,000
2	建設部	建設課	かわまちづくり整備工事	32,832,000
3	建設部	建設課	市道神谷三谷線道路改良工事	46,872,000
4	教育委員会	学校教育課	教育研修所整備工事	27,540,000
5	建設部	建設課	二連瀬橋上部工架設工事	51,591,600
6	まちづくり推進部	市民協働課	千種B＆G海洋センタープール建設工事	440,640,000

第5 監査意見

1. 公金の収納事務について

公金の収納事務について、会計規則第 76 条により直接収納された現金は原則即日又は翌日に納入することとされ、収納金額が 5 万円未満の場合は 5 日毎に納入できると規定されている。今回監査対象とした公金を取扱う部局においては、概ね良好であると認められた。

今後も、どの部局においても現金での収入は出来るだけ避け、納入通知書によるものとし、現金収入は複数の職員で確認し事務処理されたい。

即納書の取扱いについても、今後も統一した事務処理をし、所属長及び出納員管理のもと管理に十分留意されたい。

2. 未収金について

今回監査対象とした部局の主な未収金の状況は下表のとおりで、市民税等の滞納状況については、債権回収課が中心となり県との連携を図るなど改善が見受けられるが、本年度は若干徴収率が悪くなっている。これは複雑な案件が残ってきていることが大きな原因と思われる。併せて介護保険料や住宅建設資金等貸付金については、大きな改善が見られない。引き続き、滞納整理マニュアルに基づき粘り強く徴収業務に当たられたい。また、市民に対して納税意識を周知され、市民の不公平感をなくすよう徴収強化に努められたい。

主な未収金の状況（12 月末現在）

単位（円・％）

部局名	課 名	名 称	調定額	収入済額	未収額	収納率
市 民 生 活 部	市 民 課	住宅新築資金等貸付金償還遅延損害金	20,662	19,868	794	96.16
		生業資金貸付金（滞納分）	3,116,068	60,300	3,055,768	1.94
		住宅改修資金貸付金（滞納分）	14,131,664	463,500	13,668,164	3.28
		住宅建設資金貸付金（現年分）	234,882	0	234,882	0.00
		住宅建設資金貸付金（滞納分）	97,353,583	1,880,364	95,708,101	1.93
		宅地取得資金貸付金（滞納分）	628,570	0	628,570	0.00
		後期高齢者医療普通徴収保険料（現年分）	103,203,447	68,149,639	35,053,808	66.03
		後期高齢者医療普通徴収保険料（滞納分）	1,788,135	1,218,781	569,354	68.16
		後期高齢者医療特別徴収保険料（現年分）	242,904,023	167,742,899	75,161,124	69.06
		後期高齢者医療督促手数料	30,400	30,400	0	100.0
	税 務 課 債権回収課	市民税（個人）（現年分）	1,543,975,500	1,137,011,940	406,963,560	73.64
		市民税（個人）（滞納分）	115,541,213	21,202,102	94,339,111	18.35
		市民税（法人）（現年分）	168,973,100	166,835,800	2,137,300	98.74
		市民税（法人）（滞納分）	5,351,600	858,100	4,493,500	16.03

部局名	課 名	名 称	調定額	収入済額	未収額	収納率
市 民 生 活 部	税 務 課 債権回収課	固定資産税（都市計画税含） （現年分）	2,420,979,216	1,950,525,462	470,453,754	80.57
		固定資産税（都市計画税含） （滞納分）	309,418,516	52,308,954	257,109,562	16.91
		軽自動車税（現年分）	106,623,800	103,898,000	2,725,800	97.44
		軽自動車税（滞納分）	7,939,225	1,495,305	6,443,920	18.83
		たばこ税（現年分）	252,437,246	226,222,226	26,215,020	89.62
		国民健康保険税（現年分）	1,023,545,900	632,819,404	390,726,496	61.83
		国民健康保険税（滞納分）	308,841,163	56,080,290	252,760,873	18.16
健 康 福 祉 部	社会福祉課	生活保護費返還金（現年分）	3,323,644	2,580,102	743,542	77.63
		生活保護費返還金（滞納分）	2,394,538	1,770,870	623,668	73.95
		児童扶養手当返納金（滞納分）	130,000	70,000	60,000	53.85
	高年・障害 福 祉 課	介護保険料（現年分）	874,618,950	570,495,215	304,123,735	65.23
		介護保険料（滞納分）	30,861,012	1,747,301	29,113,711	5.66
教 育 部	教育総務課	小・中・松本奨学金（現年分）	4,821,000	4,717,000	104,000	97.8
		小・中・松本奨学金（滞納分）	2,034,000	344,000	1,690,000	16.9
		波賀町奨学金（滞納分）	407,000	30,000	377,000	7.37
	こ ども 未 来 課	保育料保護者負担金（現年分）	143,744,450	127,116,610	16,627,840	88.43
		保育料保護者負担金（滞納分）	5,108,262	1,775,944	3,332,318	34.77
		学童・預かり保育保護者負担金 （現年分）	25,778,750	22,880,550	2,898,200	88.76
		学童・預かり保育保護者負担金 （滞納分）	62,450	62,450	0	100.0
	給 食 セ ン タ ー	給食費（現年分）	131,150,384	120,210,304	10,940,080	91.66
		給食費（滞納分）	3,462,602	133,700	3,328,902	3.86

3. 補助金交付事務について

各種補助事業に係る補助金の交付目的、補助対象事業、補助対象経費、補助率及び事務手続きについては、補助金等交付規則並びに補助金交付要綱に定められている。

補助事業については、市民自らが住みよいまちづくりを行うためには、不可欠な事業となっているが、補助金交付事務を遂行するにあたり、一部の利用者への偏りをなくし、より多くの市民が公平に活用できるよう周知するとともに、いたずらに自主性を求めるだけでなく、「適正に処理できているか。」「補助事業の目的にあった事業展開がされているか。」等申請者に対し丁寧に指導をお願いする。また、事業が効果的、かつ、効率的に活用されているか、最少の経費で最大の効果が発揮できているか。事業の廃止も含めて常に検証するようお願いする。

結果的に一部の業者に対する補助事業については、マニュアルを作成し、統一した事務処理、対応ができるようにされたい。

補助金交付関係文書については、文書規程に基づく適正な事務処理を行うこと。また、領収書等の添付書類の再確認をするとともに、成果物についても説明責任が果たせるよう適正に保管されたい。また、各種団体の会計事務をする場合には、担当者間の調整を図るとともに補助金の使途がわかるよう通帳のコメント欄を活用するなど丁寧な事務処理をお願いする。

4. 契約事務について

今回監査対象とした事務事業の業務委託及び工事請負契約に係る事務手続きについては、契約規則並びに各契約書に基づき、概ね良好に執行されていた。

各種契約については、事業伺、設計審査、工法等調整会議、入札審査会等を経て適正に入札執行されているが、昨年に引き続き、業種によっては、不調による事業着手の遅れがあった。全国的な傾向ではあるが、市内業者に拘らない広域的な入札執行についても検討されたい。また、ネットワークサーバシステムをはじめとする更新時期を迎えた機器の更新業務に加え、社会保障・税番号制度システムの整備業務など多くの更新業務が発注されたが、そのほとんどが随意契約による契約となっている。機器や業務の特殊性等により致し方がないが、できる限り契約規則に基づく入札執行により経費の節減に努められたい。また、随意契約となる場合でも複数業者から見積りを徴収、他市の動向、随意契約に至った経緯等説明できるよう書面等で保管されたい。併せて、随意契約の取り扱いについては、マニュアルを再検討するなど市として統一した処理をされたい。

合併 10 年を経過し、市内業者育成を基本方針として契約行為を進めてきたが、その間、廃業又は指名願を提出しない業者が増加したように思われる。また、開札結果の内容に違和感を覚えるケースも多くある。市内業者の健全育成を目指し、国土交通省等のマニュアル、他市の状況を参考に入札参加者のチェック機能の強化、市外業者の入札への参加等、情勢に対応した入札制度の検討をお願いする。

現在の技術の進歩は目覚しく、今後ますます高度かつ複雑になっていきます。現体制では、業務委託に頼らなければならない状況ではあるが、職員の知識取得、技術力向上のため、積極的な研修会への参加をお願いする。

なお、契約時に必要な書類が提出、保管されていない。日付が未記入の書類が見受けられたので、複数での確認作業に心がけられたい。

5. 保育所の管理運営について

今回、監査対象の 2 つの保育所の管理運営は概ね良好で、聴取の結果、保育料の滞納もない。引き続き健全な運営に努められたい。

両保育所とも、通所バスの利用者が非常に少ない状況となっており、費用対効果の面からも疑問を感じる。保護者への周知を行うとともに、利用者負担の軽減、公共交通機関の利用等あらゆる面から再検討されたい。

子どもの保育については、保育所だけでなく家庭や地域の協力が不可欠である。特に要支援児の成長には家庭の協力、保護者の成長が必要となっている。この問題については、保育所だけの問題と捉えず、市全体で検討し、地域で子どもを育てる環境システムの構築を図られたい。また、

要支援児が小学校へ入学する場合には、保育所と小学校が十分に連携しながらハード面も含め円滑に進めていただきたい。

施設の状況については、老朽化に伴う雨漏りやクラック、保育所周辺の道路事情等改善が必要な箇所がある。幼保一元化など将来の方向性を見据えながら適切な改善をされたい。

6. 幼稚園の管理運営について

今回、監査対象の幼稚園の管理運営は概ね良好である。

今後、学校規模適正化や幼保一元化事業により、北部地域の幼稚園運営は休園や区域外就園など大きく変化していくことが予想される。中には不安、不信感を感じている保護者の声を聞く。地域や保護者に理解を求める努力をするとともに、休園後の利活用について、地域と十分に協議されたい。

郵券管理簿の記入方法については、各園によって違いがある。統一を図られたい。

園児の健康はもとより、職員の健康管理についても、十分注意し計画的な年休の取得に心がけられたい。

一部、壁のクラック、雨漏りや器具の故障や遊具の老朽化が見られる。将来的な方向性を見据えながらも、緊急性を要するものについては、適切な改善をされたい。

7. 小、中学校の管理運営について

今回、監査対象となった小、中学校の管理運営については概ね良好である。

今回の監査対象の小学校については、学校規模適正化により統廃合される小学校、すでに統合された学校が中心となったが、統合後も各小学校の歴史が残るよう備品、書類等の整理をされ、伝統を次世代に引き継いでいただきたい。

一部、老朽化による建物の傷み、雨漏りや壁のクラック等が見られる。廃校後は教育財産から普通財産に移行することから、引継ぎを十分に行い、地域とともに利活用を検討されたい。

給食会計については、学校給食センター条例施行規則第8条及び第9条、学校給食センター運営規程第16条により別途会計を設け、学校長が給食費を徴収し毎月末までに納入することとし、業務は給食センターが所管することが規定されている。給食費は別途給食会計の収入であり市の収入ではないが、未収金については給食センターの適正な管理と負担の公平性の観点から、学校職員、給食センター並びに保護者等と連携し早期徴収に努められたい。

中学校の施設については、計画に基づき大規模改修がされているが、手すりのグラつき等不具合箇所も見受けられた。また、老朽化により壁塗装の剥離、雨漏り等が発生している施設も見受けられる。生徒の安全確保のため、緊急に修繕をする必要がある箇所については、適時対応されたい。

8. 小、中学校の事務について

学校における文書事務については、学校文書取扱規程に基づく事務と補助金事務の実施状況について、実績報告及び支出書により監査したところ、概ね良好に執行されていた。

理科実験備品管理事務については、薬品残量を定期的に計量するなど適正な管理がされていた。

また、使用実績のない薬品、今後使用予定のない薬品については、市内全校の要望を取りまとめ、適正な廃棄処分をお願いする。

9. 学校、幼稚園、保育所における補助金・各種徴収金について

補助金関係、各種徴収金等の保管状況については、各学校、幼稚園、保育所とも預金通帳による良好な管理がされていた。

通帳については、決済性預金とされているが、金融機関と調整され「決済性預金」の明記を依頼してください。

補助金実績報告書類のうち、謝金・報酬については、活動内容や金額の根拠となる書類を添付し、5万円以上の領収については、収入印紙が必要かどうか再確認をお願いします。また、農作業等の報酬についても、学校によって支払い金額の差異が見られる。学校間で十分に調整し、精査されたい。

事務処理については、領収書等の添付書類の一部に日付、但し書の記入漏れが見られた。複数人でのチェックなど適正な事務処理に努められたい。また、成果品等を添付することで、事業目的に沿った効率的な事業展開がされているか。また、効果が十分に発揮できているかの検討材料とし、更なる事業の向上を図られたい。

現金、預金通帳及び印鑑の保管について、施錠できる耐火金庫、保管庫で保管され、金庫の鍵も適正に管理されている。

10. 工事監査について

工事監査については、事務処理、書類整理状況を確認するとともに、現場において工事の施工状況を調査したところいずれの工事についても良好に実施されていた。

また、工事施工中のものについては、通行車両、近隣住民はもちろんのこと作業員の安全に留意しながら、完成まで期限厳守で契約条件及び設計書に基づき適正に施工されたい。

夢公園トイレ棟建替工事、かわまちづくり整備工事、中広瀬パークアンドライド整備工事については、竣工後の利活用、管理が重要となってくる工事である。関係部署間の調整、PRを推進し利用増進を図られたい。

個別指摘事項

【企画総務部】

- ・滞納徴収率が、昨年より若干落ちている。家庭訪問を繰り返す。市民の納税意識を向上させるなど地道に業務を遂行していくしかない状況ではあるが税の公平性を守るため市全体で取り組んでいただきたい。併せて担当職員の心のケア対策も十分にされたい。
- ・穴栗総合病院については、公立病院改革プランを平成 28 年度に策定する予定となっているが、病院だけの課題ではありません。相互連絡調整をしながら早期に計画策定に着手されたい。
- ・社会保障・税番号制度システム整備業務やネットワークサーバー更新業務等多くのシステム更新を行っているが、そのほとんどが 1 社見積随契となっている。業務の性質上やむをないが、他社見積、他市の状況、経済比較等の根拠書類を徴収するとともに誰でも説明できるよう適正に保管されたい。
- ・公有財産・固定資産台帳の整備については、担当部局とよく調整し、凍結財産の漏れ落ち等がないよう十分に連絡調整されたい。
- ・光熱水費については、夏期だけでなく冬期の電気使用料、水道使用料も多い。節水、節電に心がけるとともに、電力自由化に対応するなど常にコスト意識を持つよう心がけられたい。
- ・中広瀬パークアンドライド整備工事、中広瀬多目的グラウンドについては、活用方法のわかるレイアウト図を作成するなど市民にわかりやすく説明されたい。また、訪問者が気持ちよく使える施設整備をされたい。
- ・入札の執行については、入札参加者が少ない業種もある。一般競争入札や市外業者も含めた入札方法にするなど公平性、透明性が保てる入札執行とされたい。
- ・出資団体、指定管理者については、決算書等総会に提出される資料を監査委員へ提出すること。また、外部の経営診断を入れるなど、経営状況が悪化している団体については、利益が減少となった原因を究明し、今後の経営戦略を策定し、改善するよう指導されたい。

【市民生活部】

- ・徴収状況について確認したところ、昨年度より若干悪い状況となっている。これは、複雑な案件や徴収困難な案件が残っていることが大きな要因となっているが、引き続きマニュアル、法に基づき粘り強く業務を遂行していただきたい。
- ・契約関係書類を確認したところ、履行確認や打ち合わせ議事録、報告書、請求書等の関係書類が添付されていない書類があった。整理し、適切に文書保存されたい。
- ・再生可能エネルギー利用促進事業については、利用者の偏り、疑義が感じられる運用が見受けられる。多くの市民に活用してもらえよう周知するとともに、マニュアルを作成し、適正な補助金の活用・指導に努められたい。また、具体的な目標数値、成果数値を作成し、常に検証を繰り返し、よりよい環境施策を推進されたい。
- ・リサイクル集団回収補助事業では、学校規模適正化による統合により対象地域が拡大したことに加え、児童、生徒数、PTA会員の減少により交付金額が減少している。子ども会や自治会を中心とした活動を推進するなど地域が中心となっていく循環型社会の構築に努められたい。
- ・団体への補助については、毎年交付するのではなく、効果等十分に精査、指導されたい。

【健康福祉部】

- ・介護保険料の滞納については、年々増加の傾向にある。担当課だけでなく、部又は市全体の問題と捉え対策を講じられたい。特に普通徴収から特別徴収への切り替え時などは家庭訪問や電話連絡を行い直接説明するなど地道に努力されたい。
- ・福祉施策については多岐に亘り、事務量も多く職員の時間外も多いが心身の管理には十分気をつけられたい。
- ・外出支援サービスについては、平成 28 年 4 月より大きく変更されるが、障がいのある人や要介護 1、2 の人に対し説明を十分され理解を求めるとともに、サービスの低下に繋がらないよう、また、担当によって対応の違いが生じないようにマニュアルや Q & A を作成するなどの対応策を策定されたい。
- ・外出支援サービス事業において、目的外の利用が見られる。制度について説明、指導を十分にするとともに公共交通の活用についても啓発されたい。
- ・ファミリーサポート事業をはじめとする少子化対策については、会員数、参加者の減少が見受けられる。周知方法、実施方法について検討されたい。
- ・遺族会活動補助金交付については、根拠となる人数の把握が適切にされていない。社協からの報告を鵜呑みにするのでなく、人数等随時確認を行うこと。
- ・繰越金の多い団体（歯科保健事業交付金、手をつなぐ育成会等）への補助金交付については、活動内容を把握するとともに交付額についても検討されたい。
- ・山崎民生委員児童委員協議会の帳簿を確認したところ、疑義を生じるような会計処理がされている。処理の経過がわかるよう整理されたい。併せて通帳にコメントを記入するなど誰が見てもわかるような処理をされたい。
- ・社会福祉協議会については、合併後初めて赤字決算となったが、社協の役割については、地域福祉の核としてますます重要になってくる。経営状況改善に向け、各事業の見直し等協議されたい。

【保健福祉課（一宮・波賀・千種）】

- ・現金の取扱については、適正に処理されている。通帳についても、コメント欄を活用し、わかりやすく記帳されている。担当者間で連絡調整しながら、適正な処理に心がけられたい。
- ・地域包括ケアについては、家族や地域とのつながりが薄れてきた現状を打破するために、市民が自分たちの地域は自分たちで守るという意識を高めていくことが重要となってくる。地域の保健福祉を担う担当部局として啓発に努められたい。
- ・介護保険料等の未収金の対応については、親切丁寧な処理をしている。引き続き未収金解消に向けた取り組みに努力されたい。
- ・メイプル夏まつり、メイプル福祉まつりについては、多くのボランティアに参加してもらい少額の費用で多くの地域住民が参加できるイベントとなっている。今後も続けられたい。
- ・公金を取り扱う通帳については、決済性預金とすること。
- ・外出支援サービス事業については、目的外の使用がされたことが発覚した場合には、指導等されたい。
- ・各保健福祉課は、訪問看護ステーションのサテライトとなるが、地域医療の核となる診療所と

の連携、情報交換も十分にされたい。

【診療所（波賀・千種）】

- ・波賀診療所、千種診療所の患者数は減少している。原因については、人口減によるものもあるが、地域医療の核として多くの人が利用できるよう努力されたい。
- ・鷹巣診療所については、平成 26 年 4 月より患者数がない状態が続いている。今の状態で存続するか。地域の意見を尊重しながら検討されたい。
- ・診療報酬収入については、家庭訪問を繰り返すなど地道に対応していただきたい。特に現年度分を残さないよう努力されたい。過年度分については、追跡調査を実施し、不納欠損も含めて対応を検討されたい。
- ・訪問看護事業については、平成 28 年 4 月より全市対応となるが、千種の訪問看護事業の質を落とさないよう人員配置等行うこと。

【教育委員会】

- ・スクールバスの運行業務については、学校規模適正化により運行業務が多くなることが予想される。1 社集中による過密スケジュールとならないよう業者拡大等検討されたい。
- ・小校・松本奨学金の滞納については、奨学金の特性で致し方がない部分もあるが、個々の状況に応じた滞納徴収に努めるとともに、貸付（給付）方法についても出資者の意向を確認しながら、より多くの学生が学習の機会に恵まれるよう検討されたい。
- ・給食費の滞納については、個別訪問を実施するなどきめ細やかな対応をお願いしたい。
- ・保育料保護者負担金については、社会福祉課と連携し、滞納解消に向けた取り組みがされている。引き続き粘り強い取り組みをお願いします。
- ・家原遺跡公園復元建物についても、いぶし作業を実施するなど長寿命化を図るとともに利活用についても検討されたい。また、文化財の保管箇所については、市内に点在しているが、分類別に保管、定期的な展示をするなど適切な保管と利活用を検討されたい。
- ・千種図書館については、大きな増額補正となっている。事業計画の段階で社会情勢を考慮しながら慎重に対応する必要があった。今後は蔵書を増やすとともに、より多くの人に利用してもらえるようボランティアグループの育成等利活用を検討されたい。
- ・穴粟市民大学、文化協会等の事業については、参加者が少なく固定化している。幅広い年齢層が参加できるよう工夫されたい。
- ・穴粟市文化振興財団をはじめとする指定管理施設については、コスト削減に向けた取り組みがなされているか、多くの人に利用してもらえるような取り組みがなされているか、常にコスト意識を持つよう指導されたい。
- ・美術展等の各種団体の運営補助については、使い切りと疑義を感じる会計処理がされている。支出については、最小限にとどめられたい。常に効果が発揮できるような事業展開をされたい。

【生涯学習事務所等】

- ・老朽化が著しい施設が多いが、トイレを洋式化するなど、高齢の方や障がいのある方にやさしい施設となるよう改修を進められたい。

- ・登録団体の育成を図られたい。特に会員数が10名以下の登録団体や活動回数の少ない登録団体については、指導、育成を図られたい。
- ・登録団体の使用料免除については、冷暖房費も含めて免除となっている。免除規定について再考するとともに、利用者へ節電・節水の呼びかけをされたい。
- ・文化財については、前回は指摘したが、改善がされていない。郷土の宝と認識し、適切な保管に努められたい。

【波賀市民局】

- ・現在、教育研修所として使われている2階部分については、老朽化した市民センター波賀や高台にある波賀文化創造センターと併せて利活用について市民局が中心となって検討されたい。
- ・波賀市民局庁舎の冬期の温度管理については、非常に寒い状態となっている。構造上致し方ないが職員が働く環境としてはあまり好ましいものとは言えない。施設の利活用と併せて検討されたい。
- ・観光施設の維持管理については、そのほとんどが特定の業者との随意契約となっている。説明を聞いた中である程度理解することができたが、修繕工事等の発注方法については、市としてのマニュアル等を検討されたい。
- ・波賀の水道施設における給水管については、ポリエチレン管1種となっているため、頻繁に漏水事故が発生している。計画的、広域的な修繕計画を検討されたい。

【保 育 所】

- ・家庭の都合により、通所バスの利用者が数名となっている。利用者の増加を図られたい。
- ・子どもの保育には、保育所だけでなく家庭の協力も不可欠である。特に要支援幼児の成長には家庭の協力、成長が必要となってくる。この問題については、保育所だけでなく市全体の問題と捉え取り組まれたい。
- ・特別支援の幼児については、小学校と緊密に連携をとりながら子どもや家庭への負担軽減に努められたい。

【幼 稚 園】

- ・区域外就園となることにより、通園距離、時間が長くなるなど不安を感じる保護者もいる。十分な説明を願いたい。
- ・統合されても園の歴史を風化させないように整理されたい。休園後の施設の管理・利活用についても地域と十分協議されたい。
- ・施設、遊具については、定期的に点検を実施し、撤去、補強等計画的に改善されたい。
- ・全体的に適正に管理、事務処理ができている。防災訓練については、記録写真の添付をお願いするとともに、保護者への「園だより」についても保管されたい。

【小 学 校】

- ・学校規模適正化による統合を控える学校については、限られた時間ではあるが、これまでの学校の伝統、思いを引き継げるよう学校間の連携を密にされたい。そして、統合後の学校につい

ては、今までの学校の伝統を基に、新たな伝統を作ってほしい。

- 廃校後の取り扱いについては、教育財産から普通財産へ移行することにより担当部署も変更となることが予想される。現場の意見を十分取り入れ、地域との対話を重視、利活用について検討されたい。
- 補助金関係書類については、金額関係書類だけでなく、活動内容や成果がわかる書類の添付、保管をされたい。
- 引き続き節水・節電に努められたい。特に古くなった設備・器具等については定期的な点検をされたい。

【中 学 校】

- 給食費の未納については、給食センター等と連携しながら各家庭の事情に対応したきめ細かい対応をされたい。
- 補助金関係書類については、金額関係書類だけでなく、活動内容がわかる。また、成果がわかる書類の添付をされたい。また、謝金については根拠資料・活動内容のわかる書類を添付されたい。
- 計画的に改築等が行われているが、一部老朽化している施設もある。生徒の安全安心を確保するため、計画的な改修をされたい。また、古くなった設備・器具等については定期的な点検をされたい。
- 学校規模適正化による小学校の統合、幼稚園の区域外就園など学校を取り巻く環境は大きく変化している。より一層、幼稚園、小学校、中学校間の連携を強化し、子どもたちが安心して教育が受けられる環境づくりを推進されたい。

《参 考》

平成 27 年度定例監査対象事務事業

部局・課名	事 業 名
【企画総務部】	
秘 書 広 報 課	・市広報発行（印刷）業務 ・コマーシャル制作業務委託 ・住民情報系システム・ネットワークサーバー等更新事業 ・マイナンバー制度対応システム整備事業 ・しそ光ネット・移動通信施設整備事業
企 画 財 政 課	・統一的な基準による地方公会計の整備に向けた取り組み ・財政健全化に向けた取り組み ・総合計画策定事業
地 域 創 生 課	・宍粟市人口ビジョン及び地域創生総合戦略検討に係る調査等支援事業 ・公共施設等総合管理計画策定業務
総 務 課	・職員研修事業 ・兵庫県議会議員選挙 ・情報公開の推進
契 約 管 理 課	・庁舎管理事務 ・公用車管理事務 ・県有地跡地整備事業 ・入札執行状況
【市民生活部】	
市 民 課	・戸籍関係届出書事務処理及び各種証明交付事業 ・コンビニにおける証明書の自動交付事業 ・住宅新築資金等償還推進事業 ・通知カード・個人番号カード交付事業 ・字変更事業 ・老人医療費助成事業 ・こども医療費助成事業 ・保険給付事業 ・国民年金事務
税 務 課	・軽自動車税システムに係る検査情報取込み機能追加対応 ・個人住民税様式変更及び固定資産税オンライン発行対応
債 権 回 収 課	・滞納徴収対策事業
環 境 課	・リサイクル資源集団回収補助事業 ・生ごみ減量化促進事業補助金 ・ごみ収集運搬事業 ・にしはりま環境事務組合負担金

環 境 課	・し尿処理事業 ・再生可能エネルギー普及促進事業 ・小水力発電導入事業 ・環境基本計画・地球温暖化防止実行計画策定事業 ・電気自動車急速充電器保守管理事業
【健康福祉部】	
社 会 福 祉 課	・社会福祉法人所轄庁事務 ・生活困窮者自立支援事業 ・山崎民生委員児童委員協議会事務 ・臨時福祉給付金給付事業 ・ファミリーサポートセンター事業 ・出会いサポート事業 ・出会い応縁事業
高年・障害福祉課	・老人クラブ活動等社会活動促進事業 ・シルバー人材センター運営費補助事業 ・敬老会開催補助事業 ・心身障害者小規模作業所援護事業 ・手話奉仕員養成研修事業 ・意思疎通支援事業 ・地域活動支援センター事業 ・障害福祉サービス給付事業 ・外出支援サービス事業 ・一次予防事業
健 康 増 進 課	・社会保障・税番号制度システム整備業務 ・一般社団法人穴栗市医師会関連事業 ・穴栗市歯科医師会関連事業
一 宮 保 健 福 祉 課	・民生委員児童委員協議会事務 ・保育所入所事務 ・施設維持管理
波 賀 保 健 福 祉 課	・民生委員児童委員協議会事務 ・メイプル夏まつり ・メイプル福祉まつり
千 種 保 健 福 祉 課	・民生委員児童委員協議会事務 ・保育所入所関係事務 ・食生活改善グループ活動補助事業
波 賀 診 療 所	・国民健康保険診療所事業 ・医療機器整備事業 ・診療所施設修繕事業
千 種 診 療 所	・国民健康保険診療所事業

千 種 診 療 所	・臨床研修医受入事業 ・通所リハビリサービス事業 ・訪問看護事業
【教育部】	
教 育 総 務 課	・学校規模適正化推進計画 ・小・中学校屋体防災機能強化事業 ・一宮北中学校区統合小学校整備事業 ・千種中学校校舎耐震補強等事業 ・外国青年招致事業
学 校 教 育 課	・ＩＣＴ活用授業改善モデル事業 ・教育研修所機能強化事業 ・社会科副本作成委託 ・外国語サポーター派遣事業
こ ども 未 来 課	・子ども子育て施設型給付委託事業 ・保育所等保育料軽減事業 ・通所バス運行事業 ・あずかり保育・学童保育事業 ・幼保一元化推進事業
社 会 教 育 課	・穴栗市美術展 ・穴栗市民大学（生涯学習パスポート事業） ・放課後子ども教室推進事業 ・市制 10 周年記念共催事業 ・（仮称）千種図書館新築事業（繰越明許） ・家原遺跡公園整備事業（繰越明許）
学校給食センター	・学校給食管理運営業務
波 賀 市 民 局	（まちづくり推進課） ・庁舎施設維持管理 ・ふるさとづくり事業 ・過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 ・音水湖力ヌーまつり実施事業 ・生涯学習人権学習推進事務 （波賀産業振興係） ・中山間地域直接支払事業 ・多面的機能支払交付金事業 ・農会長会関係事業 ・穴栗北農業振興協議会事業 ・ダム湖周辺施設管理事業 ・その他観光施設管理事業 ・その他観光施設整備事業

波 賀 市 民 局	・ 音水湖利活用事業 (波賀地域振興係) ・ 市道維持修繕事業 ・ 交通安全施設整備事業 ・ 河川公園管理委託業務 ・ 市営住宅修繕業務 ・ 水道施設維持管理業務 ・ 下水道施設維持管理業務
-----------	---

※ その他、11 月実施の山崎スポーツセンターと波賀 B & G 海洋センター（まちづくり推進部）、各保育所、幼稚園、小中学校、給食センター（学校教育委員会）については、事務の状況の他、現金出納関係や施設の管理状況等について監査を実施した。

※ 平成 27 年度定例監査は、事前に各部局より資料提出を求め、監査当日に所管課の説明を求め質疑応答の形式で実施した。

書類審査については、本庁部局においては、監査前日に対象事業の書類提出を求め、予備監査を実施した。監査当日は進行状況により監査対象の一部を抽出し実施した。

平成 27 年度工事監査報告書

講 評（総 括）

平成 27 年度の工事監査として、別添の工事について、午前中に設計図書、提出書類及び契約関係書類の確認を実施し、午後からは現場踏査を実施し、出来高管理状況の確認と工事の進捗状況について担当者より説明を受けた。

監査実施日：平成 28 年 2 月 24 日（水）

1. 工事監査を実施した 8 工事（工事箇所は 6 箇所）はいずれも工事途中となっているが、仕様書等遵守し、適正に管理監督できていることを確認した。
2. かわまちづくり整備工事(2)については、国土交通省河川整備工事の進捗の遅れから繰越を予定しているが、他の工事については概ね施工計画のとおり進捗している。引き続き、工程会議等で十分進捗状況を把握し、工期遵守に努められたい。
3. 現場代理人、主任技術者については、常に現場の状況を把握し、下請業者間の調整等図られるよう指導されたい。
4. 西二連瀬線道路改良工事、かわまちづくり整備工事、夢公園トイレ棟建替工事、千種 B & G 海洋センタープール建設工事、教育研修所については、竣工後の維持管理が必要となってくる。利活用等十分に検討されたい。
5. 工事場所、工事期間によっては、他官庁との工法、工程調整により、随意契約とする場合があるが、競争入札による契約の方が費用の抑制につながる場合がある。入札方法については、慎重に検討されたい。

工事別監査結果

監査委員	楳谷監査委員 藤原監査委員
事務局	上長書記次長
説明員	鎌田部長 西村課長 阿曾主査
工事名	夢公園トイレ棟建替工事
工事箇所	穴粟市山崎町中広瀬地内
入札方法	制限付き一般型競争入札
請負業者	宮藤建設株式会社（穴粟市山崎町庄能247番地）
契約金額	26,352,000円（設計金額：30,433,320円 請負比率86.59%）
工期	平成27年11月19日 ～ 平成28年3月10日
工事概要	木造平屋（構造部材には穴粟材の杉、桧を使用） 延べ面積：56.311㎡ 建築面積：71.218㎡ 多目的トイレ 大便器1基 オストメイト ベビーチェア ベビーシート 男子トイレ 小便器3基 大便器3基（内幼児用便器1基） 女子トイレ 大便器6基（内幼児用便器1基） 倉庫 既設トイレ棟撤去
監査内容	・午前中に設計図書、契約関係書類の確認、午後より現場の踏査、確認を行った。 ・特記仕様書に基づき書類の提出がされているか、材料等が発注されているか。有資格者が配置されているか確認を行った。 ・周辺の公園との調和を考慮したデザインとなっているか。穴粟材の活用がされているかの確認を行った。
講評	・現場については、特記仕様書に基づき安全に注意し適正に施工されている。 ・建築に際しては、穴粟材が活用され、デザインについても周辺公園との調和が考慮されたものとなっている。 ・竣工後の維持管理では、冬期の凍結破損、落ち葉の清掃等の作業が必要となってくる利用者が気持ちよく使用できるよう適正な維持管理に努められたい。

状況写真



工事別監査結果

監査委員	椋谷監査委員 藤原監査委員				
事務局	上長書記次長				
説明員	鎌田部長	花井次長	谷口副課長	秋武主幹	山田主査
工事名	かわまちづくり整備工事				
工事箇所	穴栗市山崎町中広瀬地内				
入札方法	制限付き一般型競争入札				
請負業者	福井建設株式会社（穴栗市山崎町山田6番地）				
契約金額	32,832,000円				
工期	平成27年10月8日 ～ 平成28年3月25日				
工事概要	種子散布工 A=2,710㎡ 張芝工 A=1,250㎡ アスファルト舗装工 A=1,900㎡ カラー舗装工 A=1,030㎡ 解説板（問屋街） N=1基				
監査内容	・午前中に設計図書、契約関係書類の確認、午後より現場の踏査、確認を行った。 ・特記仕様書に基づき書類の提出がされているか、材料等が発注されているか。有資格者が配置されているか確認を行った。 ・本工事については、3つの請負業者による施工となっており、それぞれの工事現場の範囲を確認した。				
講評	・工事の現場管理、進捗状況については、適正に管理されている。 ・主任技術者が他工事の現場代理人を兼務しており、下請け業者任せとならないよう気をつけられたい。（提出書類の主任技術者の確認印が押印されていない。） ・竣工後は、都市公園の位置づけで管理されるが、関係者と十分に協議し、適正な維持管理に努められたい。				

状況写真



工事別監査結果

監査委員	楳谷監査委員 藤原監査委員				
事務局	上長書記次長				
説明員	鎌田部長	花井次長	谷口副課長	秋武主幹	山田主査
工事名	かわまちづくり整備工事（2）				
工事箇所	穴栗市山崎町中広瀬地内				
入札方法	随意契約				
請負業者	工成建設株式会社（姫路市網干区大江島）				
契約金額	18,900,000円				
工期	平成27年11月16日 ～ 平成28年3月31日（予定）				
工事概要	種子散布工 A=790㎡ 張芝工 A=220㎡ L型擁壁 N=2箇所 アスファルト舗装工 A=310㎡ カラー舗装工 A=890㎡				
監査内容	・かわまちづくり公園整備工事と同様				
講評	・かわまちづくり整備工事(2)の請負業者については、国土交通省による河川整備工事請負業者との随意契約となっている。工種の関係上、随意契約はやむを得ないが請負比率の面から言えば一般競争入札でもよかったのではないかな。				

状況写真



工事別監査結果

監査委員	楳谷監査委員 藤原監査委員					
事務局	上長書記次長					
説明員	花井次長	谷口副課長	秋武主幹	中尾主査	山田主査	岡田主事
工事名	市道神谷三谷線道路改良工事					
工事箇所	穴粟市山崎町神谷・三谷地内					
入札方法	制限付き一般競争入札					
請負業者	福井建設株式会社（穴粟市山崎町山田6番地）					
契約金額	46,872,000円					
工期	平成27年8月5日 ～ 平成28年3月25日					
工事概要	工事延長 L=466.6m 幅員 W=4.0 (5.0) m 植生工 A=1,200㎡ 擁壁工 L=39m ブロック積工 石積工 A=160㎡ 水路工・街渠工 L=724m 舗装工 A=2,900㎡ 防護柵工 L=154m 道路照明工 N=1基					
監査内容	・午前中に設計図書、契約関係書類の確認、午後より現場の踏査、確認を行った。 ・特記仕様書に基づき書類の提出がされているか、材料等が発注されているか。有資格者が配置されているか確認を行った。 ・三谷側より現場踏査を行い、幅員の確認、法面の状況、現場周辺の影響等確認を行った。					
講評	・現場については、適正に施工されていることを確認した。 ・現場代理人（主任技術者兼務）については、他工事との兼務となっている。下請業者任せとならないよう指導されたい。 ・神谷側については、保安林となっているが、防犯上周辺山林の伐採等検討されたい。					

状況写真



工事別監査結果

監査委員	楢谷監査委員 藤原監査委員					
事務局	上長書記次長					
説明員	花井次長	谷口副課長	秋武主幹	中尾主査	山田主査	岡田主事
工事名	市道西二連瀬線道路改良工事					
工事箇所	宍粟市波賀町日ノ原地内					
入札方法	制限付き一般型競争入札					
請負業者	山崎建設建材(株) (宍粟市山崎町下広瀬22-1)					
契約金額	100,332,000円(H26:19,400,000円、H27:48,600,000円、H28:32,332,000円)					
工期	平成26年9月24日 ~ 平成29年2月10日					
工事概要	工事延長 L=226.0m 土 工 6,000.0m³ 水 路 工 361.0m ブロック積工 460.0m 橋梁下部工 2基 舗 装 工 1,090m² (市道部) 舗 装 工 195m² (国道部) 防護柵工 248.0m 平成27年度 橋梁上部架設工事 L=35.6m					
監査内容	・西二連瀬橋上部工架設工事と同様 ・工事残地（河川側）の状況について確認					
講 評	・本工事付近には、森林セラピー基地がある。防災上だけでなく、観光面、地域振興の面からも他部署と調整しながら利活用について検討されたい。 ・道路河川側については、地元の要望から埋め上げされると聞いたが、官民境界について復元できるよう対応されたい。					

状況写真



工事別監査結果

監査委員	榎谷監査委員 藤原監査委員					
事務局	上長書記次長					
説明員	花井次長	谷口副課長	秋武主幹	中尾主査	山田主査	岡田主事
工事名	二連瀬線上部工架設工事					
工事箇所	穴栗市波賀町日ノ原地内					
入札方法	制限付き一般型競争入札					
請負業者	矢田工業株式会社大阪営業所（大阪市東淀川区東中島1-21-31）					
契約金額	51,591,600円					
工期	平成27年6月3日 ～ 平成28年3月25日					
工事概要	橋 長 L=35.6m 幅 員 W=4.0 (5.0) m 上部工形式 単純合成鈹桁橋 桁製作加工 W=36.5 t 桁架設工 W=36.5 t m 床版コンクリート V=62m³ 橋梁用防護柵 L=70m					
監査内容	・午前中に設計図書、契約関係書類の確認、午後より現場の踏査、確認を行った。 ・特記仕様書に基づき書類の提出がされているか、材料等が発注されているか。有資格者が配置されているか確認を行った。 ・現場の進捗状況等担当者より確認を行った。					
講 評	・現場踏査時は非常に寒い天候であったが、ヒート養生、コンクリート強度の変更等の凍結対策が充分行われていた。 ・本橋梁は国定公園内にあり、関係官庁と協議を行い周辺の景観を損なわないよう対応されている。					

状況写真



工事別監査結果

監査委員	楳谷監査委員 藤原監査委員				
事務局	上長書記次長				
説明員	藤原部長	西林副課長	寺西主査		
工事名	教育研修所整備工事				
工事箇所	穴栗市波賀町野尻地内				
入札方法	制限付き一般型競争入札				
請負業者	森方工業株式会社（穴栗市山崎町土万939-1）				
契約金額	27,540,000円				
工期	平成27年12月18日 ～ 平成28年3月25日				
工事概要	多目的スペース A=139.0㎡ 高圧受電設備工事 1.0式 空調設備工事 1.0式 トイレ改修 1.0式				
監査内容	・午前中に設計図書、契約関係書類の確認、午後より現場の踏査、確認を行った。 ・特記仕様書に基づき書類の提出がされているか、材料等が発注されているか。有資格者が配置されているか確認を行った。 ・現場の進捗状況等担当者より確認を行った。				
講評	・工種の関係上、75%以上の下請率となっている。適切な業者間の調整等指導をお願いする。 ・本工事の施工方法については、極力既存の小学校が活かされており、経費の削減も図られている。				
状況写真	 				

工事別監査結果

監査委員	椋谷監査委員 藤原監査委員
事務局	上長書記次長
説明員	清水次長 石垣係長
工事名	千種B&G海洋センタープール建設工事
工事箇所	穴粟市千種町千草地内
入札方法	制限付き一般型競争入札
請負業者	株式会社松本工務店（穴粟市波賀町上野190番地1）
契約金額	440,640,000円
工期	平成27年9月30日 ～ 平成28年6月20日
工事概要	構造・階数 鉄筋コンクリート造（一部木造）・平屋建て 面 積 延床面積：1,110.97㎡ 建築面積：1,234.34㎡ プール概要 25mプール：一般コース4＋歩行コース1 入水スロープ付 小児用プール：10m×4m 付 属 室 事務室、風除室、下足室、玄関ホール、コーチ室、男・女・多目的更衣室、各シャワー室、男女採暖室、トイレ、設備機械室、器具庫倉庫、他 設 備 工 事 電気設備工事一式、機械設備工事一式 そ の 他 屋外付帯工事、道路拡幅工事、千種小学校防球フェンス敷設工事、他
監査内容	・午前中に設計図書、契約関係書類の確認、午後より現場の踏査、確認を行った。 ・特記仕様書に基づき書類の提出がされているか、材料等が発注されているか。有資格者が配置されているか確認を行った。 ・現場の進捗状況等担当者より確認を行った。
講 評	・竣工後の利用については、計画趣旨達成のために地元団体との協議を密にし地元市民への周知を充分に行うこと。 ・ペレットボイラーの補助的な施設として、重油ボイラーが導入されているが、排煙等周辺住民からの苦情がないよう対応されたい。 ・周辺にはこども園、小学校、図書館がある。工事中の安全対策を徹底すること。

状況写真

